

入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札に付します。

2020年5月18日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角 隆彦

1. 競争入札に付する事項

(1) 事業名称

2019年度 医療機器等の整備

(2) 入札案件名称

- ① ヒステロビデオスコープ 一式
- ② RI ドーズキャリブレーション/ウェルカウンタ 一式
- ③ 超音波画像診断装置 一式
- ④ 超音波画像診断装置 一式

※案件名称は、当院呼称とする。

(3) 納入期限

各調達物品仕様書による。

(4) 納入場所

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院（以下、「当院」という。）

(5) 所在地

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉三丁目6番1号

(6) 入札方法

- ① 前記1(2)で示す医療機器等（以下、「各件」という。）を入札に付する。
- ② 入札に当たっては、前記1(2)記載の各件それぞれに対して入札すること。
- ③ 入札金額については、調達物品の本体価格のほか、搬入、据付、配線、配管、調整、改修、設置等、各件に要する一切の諸経費を含めて入札金額を記載すること。
- ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札金額については、消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額の除いた金額を記載すること。

(7) 調達内容及び条件

① 調達物品仕様書による。

(本院ホームページ(<http://www.tobu.saiseikai.or.jp>)からダウンロードしてください。)

(ア) 前記1(2)①は、調達物品仕様書1(本公告に添付)記載の要件を満たすものであること。

(イ) 前記1(2)②は、調達物品仕様書2(本公告に添付)記載の要件を満たすものであること。

(ウ) 前記1(2)③は、調達物品仕様書3(本公告に添付)記載の要件を満たすものであること。

(エ) 前記1(2)④は、調達物品仕様書4(本公告に添付)記載の要件を満たすものであること。

であること。

② 各件機器のメーカー保守点検契約に係る費用は含まない。

③ 前記1(2)①②③については、当院直接買入れによる調達とする。

④ 前記1(2)④については、当院が指定するリース会社によるファイナンスリース契約による調達とする。

(8) 予定価格

有り

(9) その他

詳細は、入札説明書及び調達物品仕様書(以下、「入札関係書類」という。)による。

2. 競争入札参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者。

② 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから2年を経過していない者(その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき。

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき。

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(オ) 正当な理由がなくて当院との契約を履行しなかったとき。

(カ) その他、当院に著しい損害を与えたとき。

(キ) この項(この号を除く。)の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

③ 済生会本部、支部及び施設(以下、「実施法人本部等」という。)の役員又はこれらの親族が役員をしているなど、実施法人本部等と特別な関係にある者。

④ その他、当院が不相当と認めた者。

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 入札前に提出する書類に虚偽の事実を記載した者。
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(3) 次の要件をすべて満たしている者であること。

- ① 令和元・2年度横浜市一般競争入札資格者名簿（物品・委託等）において「1物品」の「019 医療機械器具」に登録が認められている者で、細目「A 医療機器」の入札参加資格を有していること。
- ② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（法令番号 昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- ③ 横浜市内で500床以上の病院との取引実績があること。
- ④ 各件について、当院が指定する日時、場所に十分納品することができることを証明した者であること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（法令番号 平成3年5月15日法律第77号）に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと。
- ⑥ 会社更生法（法令番号 平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（法令番号 平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。

3. 入札に係る書類の提出等

(1) 入札に係る書類の提出場所、問い合わせ先及び問い合わせ方法

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉3丁目6番1号
社会福祉法人^思_{財団}済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院
事務部購買室 担当：乳井
電 話：045-576-3000(代表)
ファクシミリ：045-576-3525

Eメール：r_nyuui@tobu.saiseikai.or.jp

*問い合わせについては、書面（ファクシミリでも可）又はEメールで行うこと。

(2) 入札参加に係る書類の提出及び資格確認申請結果通知

- ① 入札参加希望者は、2020年5月22日（金）17時00分までに別紙「一般競争入札参加資格確認申請書」（本公告に添付）及び「秘密保持に関する誓約書」（本公告に添付）並びに前記2（3）①、②及び③に記載した資格を確認できる書類（以下、「入札前提出書類」という。）を直接持参するか配達記録が残る郵便等（郵便等は、当日必着のこと。）により前記3（1）に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出すること。
- ② 資格確認申請結果については、2020年5月22日（金）17時00分以降に入札担当者情報に記載された宛先に対して文書にて通知する。

(3) 入札説明会の日時及び場所等

各件入札に係る入札説明会は実施しない。

(4) 入札関係書類の交付方法

前記3(2)の資格確認申請結果において、各件入札参加資格「有」とされた入札参加希望者に対して、前記3(2)②と合わせて、希望申請された入札案件に係る入札関係書類を交付する。

(5) 開札日時

2020年6月1日(月)10時00分より

(6) 開札場所

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院 3階応接室

※郵送入札可

(7) 開札への立会い

各件入札に対する開札における入札者の立会いは、不要とする。

(8) 落札結果

各件入札に対する落札結果については、落札結果を落札事業者に対してのみ電話及び文書にて通知する。

(9) その他

詳細は、入札関係書類による。

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

① 前記1(7)③については、日本語及び日本国通貨とする。

② 前記1(7)④については、当院が指定するリース会社規定に基づく。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

① 競争入札参加者は開札日の前日までの間において、入札前提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

② 入札前提出書類は当院において審査するものとし、採用しうると判断した入札前提出書類を添付(提出)した入札参加希望者を入札参加対象者とする。

(4) 入札の無効

① 本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 前記3(2)②において、各件入札参加資格「有」として入札した場合であっても、開札後、改めて資格を確認して資格の確認ができなかった場合は、入札の無効とする。

(5) 落札者及び落札価格の決定方法

提出された有効な入札書のうち、予定価格(総価)の制限の範囲内で最低価格の有効な入札を行った入札者を落札者とする最低落札価格方式により、落札者及び落札価格を決定する。

※詳細は入札関係書類による。

(6) 契約書の作成の要否

① 前記1(7)③については、要。

② 前記1(7)④については、当院が指定するリース会社規定に基づく。

(7) その他

詳細は、入札関係書類による。

5。添付資料

- (1) 調達物品仕様書 1
- (2) 調達物品仕様書 2
- (3) 調達物品仕様書 3
- (4) 調達物品仕様書 4
- (5) 一般競争入札資格確認申請書
- (6) 秘密保持に関する誓約書

以上

調達物品仕様書1

2020年5月18日公告

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

2019年度医療機器等の整備

II. 入札案件名称

ヒステロビデオスコープ 一式

III. 入札公告日

2020年5月18日

IV. 概要

現在、当院リプロダクションセンターで使用しているヒステロファイバースコープは開院時に調達したものであり、老朽化と性能の陳腐化が進んでいる。また検査数が増加しており、機器の数が不足している状況である。そこで、追加購入が必要となっている。

V. 目的

この度の追加購入は、既存装置の老朽化及び検査数増による機器の不足によるもので、整備をすることによりリプロダクションセンターでの子宮鏡検査の質の維持と対応件数の拡大が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. ヒステロビデオスコープ本体と、滅菌トレーを一式として用意すること。

VII. 調達物品

1. ヒステロファイバースコープ 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

1. ヒステロビデオスコープ 一式は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1. ヒステロビデオスコープ本体は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1. CCDがビデオスコープ内に搭載されており、既存システムと接続が可能である事。
 - 1-1-2. 先端部外径、軟性部外径共に4mm以下である事。
 - 1-1-3. 撮像方式が同時式である事。
 - 1-1-4. 湾曲角度が上下それぞれ100°以上ある事。
 - 1-1-5. 鉗子挿入口であるチャンネル径が1.0mm以上ある事。
 - 1-1-6. 視野角が120°以上ある事。
 - 1-1-7. 一体型スコープであり、光源ケーブル、CCDケーブルが不要であること。
 - 1-2. 滅菌トレーは以下の要件を満たすこと。
 - 1-2-1. 当院EOG滅菌機に対応していること。
 - 1-2-2. 付属のレバーによりフタとトレーを完全に固定出来ること。
 - 1-3. 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-3-1. ヒステロビデオスコープ本体 1本
 - 1-3-2. 滅菌トレー 1枚

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事。
 - 2-1. 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1. 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2020年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決

- 定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。

- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

調達物品仕様書2

2020年5月18日公告

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

2019年度医療機器等の整備

II. 入札案件名称

RIドーズキャリブレーション/ウェルカウンタ 一式

III. 入札公告日

2020年5月18日

IV. 概要

現在、当院RI・放射線治療センターで、患者の被曝管理のために使用しているRIドーズキャリブレーション/ウェルカウンタは開院時に導入したもので、性能が陳腐化しており、厳密化する管理基準への対応が困難となっているため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存装置の性能の陳腐化によるもので、整備をすることにより患者の被曝管理の高度化・効率化が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. RIドーズキャリブレーション/ウェルカウンタ本体、エネルギー分解能調整用ガンマ線源、投与量管理アプリケーション(タブレット含)を一式として用意すること。

VII. 調達物品

1. RIドーズキャリブレーション/ウェルカウンタ
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 RIドーズキャリブレーション/ウェルカウンタは以下の要件をみたすこと。
 - 1-1 RIドーズキャリブレーション/ウェルカウンタ本体は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 ドーズドーズキャリブレーションとウェルカウンタは一体型であること。
 - 1-1-2 ドーズドーズキャリブレーションは任意の核種を登録し、測定する機能を有すること。
 - 1-1-3 ディスプレイは対角7インチ以上、タッチパネルカラー液晶であること。
 - 1-1-4 ドーズドーズキャリブレーションの測定精度は99mTc測定時に±2%以内であること。
 - 1-1-5 測定結果を印刷するプリンタを有すること。
 - 1-1-6 ウェルカウンタは256ch以上のマルチチャンネルであること。
 - 1-2 エネルギー分解能調整用ガンマ線源は以下の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 Cs-137の線源であること。
 - 1-2-2 日本アイソトープ協会による検定時に10kBq以下の強度であること。
 - 1-2-2 ウェルカウンタの検出器に設置可能なロッド形状であること。
 - 1-3 投与量管理アプリケーション(タブレット含)は以下の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 ソフトウェアインストール済みのWindowsタブレットであること。
 - 1-3-2 ドーズドーズキャリブレーションの基本操作および連続測定記録機能を有すること。
 - 1-3-3 アプリケーションは測定値などをQRコードとして表示する機能を有すること。
 - 1-3-4 アプリケーションは測定値などをCSV形式で保存する機能を有すること。
 - 1-4 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-4-1 RIドーズキャリブレーション/ウェルカウンタ本体 1台
 - 1-4-2 エネルギー分解能調整用ガンマ線源 1個

1-4-3 投与量管理アプリケーション(タブレット含) 1台

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2020年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を設定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず平日には修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入日より1年間は、自然故障に対する保障対応を無償で行うこと。点検、調整は必要に応じて行うこと。費用が発生する場合は担当者と協議すること。
- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

調達物品仕様書3

2020年5月18日公告

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

超音波診断装置 一式

III. 入札公告日

2020年5月18日

IV. 概要

現在、当院で使用している超音波診断装置は、開院依頼使用している。老朽化により性能が陳腐化しており、買い替えが必須な状況のため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存装置の老朽化によるもので、整備をすることにより更に高い精度での超音波検査が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 主に乳腺外科で使用する、超音波診断装置1台と及びプローブ等付属品を一式とし用意すること。

VII. 調達物品

1. 超音波診断装置 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 超音波診断装置本体
 - 1-1 それぞれ以下の条件を満たすこと。
 - 1-1-1 視野深度は40cm以上である。
 - 1-1-2 ZOOM方式はエンコーダでスケールの拡大/縮小、トラックボールで任意の位置に移動が可能なりリアルタイムPAN/EXPANDと、指定した範囲の画像拡大が可能なSpot zoomを備えている。
 - 1-1-3 送信フォーカスは最大8段以上であること。
 - 1-1-4 2Dの表示輝度(GAIN)をフリーズ後でも変更可能であること。
 - 1-1-5 STCは、体表からの深さ方向に8段以上であること。
 - 1-1-6 穿刺針を強調表示する機能を有する。
 - 1-1-7 GAIN、STCの自動調整機能を備えていること。
 - 1-1-8 Tissue Harmonic Imagingは、位相シフトを利用する方法、フィルタによる方法、および差音を利用する方法を有する。
 - 1-1-9 コンパウンド技術により、超音波の干渉(スペckルパタンまたはスペckルノイズ)の低減や生体組織内の境界の明瞭化および音響シャドールの低減が可能である2Dのインテリジェントな画像処理により構造物をより明瞭に表示する機能を有す
 - 1-1-10 PWD(パルスドブラ)、HPRF PWDを有すること。
 - 1-1-11 PWD(パルスドブラ)の繰り返し周波数は、0.3kHz～52.1kHzの範囲以上に調節できること。
 - 1-1-12 PWDのスケールおよびベースラインシフトの自動調整が可能であること。
 - 1-1-14 PWDのドブラ波形を自動でトレースすることにより、ピーク流速、時間平均流速などの計測が可能であること。
 - 1-1-15 モーションアーチファクトのみを除去するフィルタにより低流速血流を描出できるようにした血流強調表示機能を備えていること。

- 1-1-16 低流速血流を独自のフィルタを用いて、モーションアーチファクトを除去して表示するカラードプラモードは、流速スケールが3cm/sec以下でもフレームレート50f/s以上で表示することが可能であること。
- 1-1-17 生体を圧迫開放することで生じた速度情報を利用し、組織の硬さ情報を映像化する機能を備えていること。
- 1-1-18 観察モニタは21.5インチ以上の取っ手付き液晶モニタで、WXGA++(1600×900)以上の解像度を有する。
- 1-1-19 モニタを開くと2秒で高速起動し、モニタを閉じると2秒でスタンバイモードへ移行
- 1-1-20 バッテリ駆動での装置の使用が可能で、約2時間相当のバッテリーを備えている。
- 1-1-21 ゲルウォーマーの温度の切替が可能であること
- 1-1-22 トラックボールと一体のゲインダイヤルを有し、最も使用するゲイン調整やボディマーク調整などが極めて容易に行えること。
- 1-1-23 キーボード以外の操作パネルに登録可能なユーザーファンクションスイッチを30以上有すること。
- 1-1-39 装置外形の幅は550mm以下であること。
- 1-1-40 装置外形の幅は550mm以下であること。
- 1-1-41 装置外形の高さは可動部を折りたたんだ状態で1300mm、広げた状態で1750mm以下であること。
- 1-1-42 装置外形の奥行きは800mm以内であること。
- 1-1-43 本体の質量は約90kg以下であること。

- 1-2 リニアプローブ(1本目)は以下の条件を満たすこと。
 - 1-2-1 周波数レンジは5.0MHz～18.0MHz以上であること。
 - 1-2-2 視野幅は約38mm以上であること。

- 1-3 リニアプローブ(2本目)は以下の条件を満たすこと。
 - 1-3-1 周波数レンジは4.2MHz～14.0MHz以上であること。
 - 1-3-2 視野幅は約58mm以上であること。

- 1-4 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-4-1 超音波診断装置 本体 1台
 - 1-4-2 リニアプローブ 2本
 - 1-4-3 白黒プリンタ
 - 1-4-4 カラープリンタ
 - 1-4-5 仕様に準ずる画質/機能に関わるオプション機能等

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 4 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
 - 4-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 4-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2020年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 4-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 4-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 5 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 5-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 5-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 5-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 5-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 6 その他
 - 6-1 その他については、次の要件を満たすこと。
 - 6-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示

によること。

以上

調達物品仕様書4

2020年5月18日公告

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

医療機器等の整備

II. 入札案件名称

超音波画像診断装置 一式

III. 入札公告日

2020年5月18日

IV. 概要

現在、当院インターベンションセンターで、カテーテル検査・治療時の経食道心エコー検査等を行うために使用している超音波画像診断装置が不調となっているが、修理よりも買い替えが妥当な故障状況であるため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存装置の故障によるもので、整備をすることによりカテーテル検査・治療時の経食道心エコー検査の質の維持が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 経食道心エコー検査が可能な超音波画像診断装置1台と超音波プローブ等付属品を一式として用意すること。

VII. 調達物品

1. 超音波画像診断装置 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 超音波画像診断装置 一式
 - 1-1 超音波画像診断装置本体 1台は以下の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 展開可能な部分を畳み込んだ状態で、寸法が幅550mm×高さ1250mm×奥行850mm以内であること。
 - 1-1-2 重量は130kg以内であること。
 - 1-1-3 観察用モニターとして、22インチ以上の高精細OLEDワイドモニターを搭載していること。
 - 1-1-4 12インチ以上の操作用タッチパネルを備えること。
 - 1-1-5 消費電力は700VAであること。
 - 1-1-6 超音波RAWデータ構造のフルデジタルシステムであること。
 - 1-1-7 ソフトウェアビームフォーミング技術を採用していること。
 - 1-1-8 データベースは本体に保存したまま、画像だけを外部メディアに移動できること。またメディアが接続されている状態で患者を選択するとインストール不要で検査データを表示できること。
 - 1-1-9 ストレスエコー画像は収縮期のみDICOM送信できること。
 - 1-1-10 RAWデータ付属のあり/なしをモードごとに選択であること。
 - 1-1-11 外部機器からのECGケーブルによる入力に対応できること。
 - 1-2 (2D)Bモードに関して以下の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 グレースケールパラメータはリアルタイム画像及び保存再生画像で変更調整可能(ゲインなど)であること。
 - 1-2-2 リアルタイムにコントラスト、TGC、グレースケールを調整し、Bモード画像を最適化できること。
 - 1-2-3 セクタ頂点が台形になり近視野の画像表示範囲を拡大できること。
 - 1-3 Mモードに関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-3-1 表示フォーマットは上下、左右及び全画面Mモードが選択可能であり、リアルタイム及び保存画像からも変更可能であること。
- 1-3-2 Mモードで保存した画像を2Dモードで表示し、別の走査線上でMモード作成が可能であること。
- 1-3-3 任意方向でのMモード作成がリアルタイム及び保存画像から可能であること。
- 1-4 カラー/パワードプラモードに関して以下の要件を満たすこと。
- 1-4-1 保存されたカラー又はカラーMモード画像のレビューにおいてカラーゲイン、ティッシュプライオリティ等の再調整が可能であること。
- 1-4-2 同時相の白黒2Dとカラー2Dの同時表示を、リアルタイム及び保存再生画像で可能であること。
- 1-4-3 ドプラ法によらず血流をグレースケールでリアルタイム表示できること。
- 1-4-4 血流の運動情報をトラッキングすることにより、血流パターンを画像化できること。
- 1-5 パルス/連続波ドプラモードに関して以下の要件を満たすこと。
- 1-5-1 表示フォーマットは上下、左右及び全画面波形が選択可能であり、またリアルタイム及び保存画像からも変更可能であること。
- 1-5-2 リアルタイムドプラ波形及び保存された画像のレビューにおいて、ゲイン、リジエクト、コンプレス、ベースライン、カラーマップ、角度補正、速度レンジなどの再調整が可能であること。
- 1-5-3 スペクトラル波形において、ベースライン、速度レンジ、PRF、角度補正を自動調整できること。
- 1-6 連続波ドプラモード機能に関して以下の要件を満たすこと。
- 1-6-1 4Dプローブも連続波ドプラに対応していること。
- 1-7 3D/4Dモードに関して以下の要件を満たすこと。
- 1-7-1 シングルビート4Dおよびマルチビート4D機能を有すること。
- 1-7-2 参照2D画面上で2回クリックすることにより任意の視線と厚みを指定でき、ボリュームデータのクロッピングに対応していること。
- 1-7-3 ボリュームデータ上に色分けしたラインを表示し、参照2D画面がどこをスライス表示しているかを示すことができること。
- 1-7-4 ボリュームレンダリングで仮想光源を用いることで画像上に陰影を表現し、更なる立体的な画像表現が可能であること。また光源の位置も変更可能であること。
- 1-7-5 ボリュームデータからワンボタンで標準断面(4ch、2ch、LAX、僧帽弁、大動脈弁)を描出できること。
- 1-7-6 タッチパネルの操作で2D描出断面を30度単位で回転できること。
- 1-7-7 ボリュームデータ上においてクロッピング面の距離、面積を計測できること。
- 1-7-8 ボリュームデータから左室容積・駆出率を自動計測できること。
- 1-7-9 ボリュームデータから僧帽弁の形態を半自動で解析できること。
- 1-7-10 画質を犠牲にせずに、シングルビートでも心電図同期無しに高いボリュームレートで4D TEEを行う機能を有すること。
- 1-7-11 ボリュームデータから左心房の容積・容量変化曲線、ストレインを算出できること。
- 1-7-12 ボリュームデータ上にマークやコメントをセットでき、マークは自由に名前を付けることができること。また動画上で目的のものにセットされたマークが追従して動く機能を有すること。
- 1-8 計測に関して以下の要件を満たすこと。
- 1-8-1 ドプラモードにおいて、心臓の血液の流速、圧較差、時間速度積分値、心筋の移動速度などを自動計測できること。
- 1-8-2 スペックルトラッキング法を用いてMOD法で左室駆出率を自動計測できること。
- 1-8-3 心尖3断面それぞれの断面上で自動指定または3点指定することにより自動トラッキングし、心筋収縮の解析結果のブルズアイ表示が可能であること。
- 1-8-4 Time to peak longitudinal strainのバラツキに基づき、指標を算出できること。
- 1-9 心臓用3次元電子セクタプローブは以下の要件を満たすこと。
- 1-9-1 周波数帯域は、1.4 MHz ~ 4.0MHzである。
- 1-9-2 視野角は90°であること。
- 1-9-3 ティッシュハーモニックイメージング対応であること。
- 1-10 3次元経食道プローブは以下をの要件を満たすこと。
- 1-10-1 周波数帯域は、3.0MHz ~ 8.0MHzであること。
- 1-10-2 視野角は90°であること。
- 1-10-3 ティッシュハーモニックイメージング対応であること。
- 1-11 白黒プリンターは以下の要件を満たすこと。
- 1-11-1 印刷方式は感熱記録方式であること。

- 1-11-2 階調は256階調以上であること。
- 1-11-3 本体パネルから操作可能であること。
- 1-12 画像解析装置について以下の仕様を満たすこと。
 - 1-12-1 超音波画像診断装置とデータベースを共有することができること。
 - 1-12-2 NAS(ネットワークHDD)を有すること。
 - 1-12-3 超音波画像診断装置で記録した画像について以下の処理ができること。
 - ・ ボリュームデータから僧帽弁の形態を半自動で解析。
 - ・ ボリュームデータから左心房の容積・容量変化曲線、ストレインを算出。
- 1-13 その他備品に関して以下の使用を満たすこと。
 - 1-13-1 超音波画像診断装置の静止画、動画を記録できるレコーダーを有すること。

- 1-14 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-14-1 超音波画像診断装置 1台
 - 1-14-2 心臓用3次元電子セクタプローブ 1本
 - 1-14-3 3次元経食道プローブ 1本
 - 1-14-4 白黒プリンター 1台
 - 1-14-5 画像解析装置 1式
 - 1-14-6 記録装置 1式

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること。
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、2020年7月31日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
 - 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
 - 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
 - 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以上

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

社会福祉法人^{思賜財団}済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角隆彦 殿

住所（所在地）

氏名（法人名）

（代表者名）

印

入札担当者情報

部署名	
氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
Eメールアドレス	

下記の入札への参加のため、競争入札参加資格の確認を申請します。

事業名称	2019年度 医療機器等の整備
入札案件名称	<input type="checkbox"/> ① ヒステロファイバースコープ 一式 <input type="checkbox"/> ② RI ドーズキャリブレーション/ウェルカウンタ 一式 <input type="checkbox"/> ③ 超音波画像診断装置 一式 <input type="checkbox"/> ④ 超音波画像診断装置 一式

※入札参加希望する入札案件名称の□内にチェックを記入すること。

<注意>

1. 提出年月日は、必ず記入すること。
2. 印は、外国人又は外国法人にあつては、代表者の署名をもって代えることができる。
3. 用紙の大きさは、A列4（縦）とする。

秘密保持に関する誓約書

年 月 日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角隆彦殿

住所（所在地）

氏名（法人名）

印

（代表者名）

電話番号： () -

（以下、「当社」という。）は、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院における2020年5月18日で公告のあった2019年度医療機器等の整備に係る入札の検討（以下、「本件目的」という。）を行うにあたり、貴院から当社に対して開示される秘密情報（以下、「秘密情報」という。）の取扱いに関し、以下、記載条項のとおり誓約します。

（秘密情報の定義）

第1条 本件秘密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他の開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

- (1) 開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- (2) 開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- (3) 守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- (4) 当社が秘密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- (5) 貴院から書面により開示の承認を得た情報。

（秘密情報の取扱い期間）

第2条 本誓約書の有効期間は、貴院が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第3条 貴院が秘密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない。）を行なわないことを当社は了承します。

- 2 当社は、秘密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴院に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

(秘密情報の取扱い)

第4条 当社は、秘密情報について厳に秘密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

- 2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても秘密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の対策を講じます。

(秘密情報取扱いの例外)

第5条 当社は、秘密情報の開示の相手方として事前に貴院の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

- (1) 顧問弁護士、会計監査人
- (2) 秘密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家
- (3) 裁判所又は行政庁から法令に基づき秘密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署
- (4) 法令に基づき当社を監査する官公署又は団体からその監督の目的のために秘密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

(善管注意義務)

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴院又は貴院の指定する者より交付を受けた秘密情報に関する調査報告書、書面、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

(利害関係人との接触の禁止)

第7条 当社は、貴院の事前の承認がない限り、本物件の使用者、占有者、賃貸借人、その他本件目的と関係のある第三者と接触しないものとします。

(秘密情報の返還)

第8条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴院より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の秘密情報を、貴院の指示に従い貴院に返還又は当社の責任において破棄します。

(損害賠償)

第9条 貴院は、当社が本誓約書に違反したことにより貴院が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第10条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

- 2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以上